

『この議会に向けて』

埼玉県和光市議会議員 菅 原 満
客員研究員

◇アメリカ大統領選挙

アメリカ大統領選挙は、バイデン候補が勝利宣言を行いました。今後、各州の選挙確定、12月14日の選挙人団の投票・年明け開票、1月20日の就任式へと続きます。安全保障、経済を考えると日本にとって日米関係は重要なものであり、今後とも緊密な関係が続くことが大切と考えます。

◇新型コロナウイルス(COVID19)感染状況は

11月9日現在、新規感染者が北海道で200人、東京都で157人、大阪府で78人、愛知県で57人などとなっています。このため、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長が9日夜に会見を行い、「見つけにくいクラスター」への対策強化、若い世代向け情報発信の工夫、都市部以外でも接待を伴う飲食店でのクラスター事案が相次いでいることに対して検査相談体制の拡充の必要性も指摘したとされています。(厚生労働省WEBより)

一方、インフルエンザ流行の状況を見ると、今年の44週(10月26日～11月1日)では、**全国総数で32件**(昨年同期総数4682件)の報告となっており(厚生労働省

WEBより)、インフルエンザの感染は、大幅に低い状況となっています。しかし、これから本格的な冬を迎えること、さらに、今年初頭では、インフルエンザとの混合感染が判明したとの指摘もあり引続きの注意が必要ではないかと考えます。

特に、新型コロナウイルスとインフルエンザでは、感染ピークにおいて、インフルエンザは発症後(潜伏期1～4日)、COVID19は発症前(潜伏期2～14日)ともいわれており、高い感染力と基礎疾患がある人の重症化の危険性にも注意が必要と考えます。

新型コロナウイルスのワクチン開発の動向が気になるところです。報道などでは、開発の進展状況が伝えられています。この新型コロナウイルスワクチン接種については、「予防接種法」の改正案が11月10日に国会審議入りしました。また、10月23日付で厚生労働省から接種体制の確保について各自治体に連絡として行われています。この体制整備について、どのように取り組んでいくのか確認しておくことも考えられます。

この他、的確な情報把握のため、厚生労働省、都道府県など、また一般社団法人日本感染症学会、一般社団法人呼吸器学会、公益社団法人日本小児科学会などの一般向け情報を把握していくことも挙げられると思います。

◇令和3年度に向けて

9月29日に開催された地方財政審議会の中で示され

た、「令和3年度の地方財政への対応等に向けた課題の整理」の中では、「今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服し、「新たな日常」の構築を通じた質の高い経済社会を実現することが重要であり、地方自治体には、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進、東京一極集中の是正に向けた地方創生や地方への人の流れの創出の推進のほか、近年の相次ぐ自然災害を踏まえた防災・減災、国土強靱化の推進など、様々な重要課題に対応することが期待されている。」とされています。

そして、特に留意すべき個別項目として、本年度の地方税収の減少を踏まえた対応について、一般財源総額の確保等について、次世代型行政サービスの推進について、防災・減災対策について、公立病院改革についての5項目が挙げられており、さらに、「以下に記載していない事項も含め、国の予算編成の動向や地方財政の状況を踏まえ、今後、更なる審議を行い、年末を目途に意見をとりまとめることとしたい。」とされています。

財源確保の課題に関しては、減収補填債や地方債資金について触れられています。今後、国では第三次補正予算も含めて令和3年度予算編成が本格化していきます。

各自自治体では、令和3年度予算編成の方針が示されていると思います。税金など歳入見通しなどや国の予算編成について把握していくことが必要と考えます。

◇行政課題と施策展開は

高齢化、少子化、そして人口減少が進行していく中にあって、それぞれの自治体での行政施策の展開、あるいは、課題の把握と対応を進める上で、行財政事務・運営でのデジタルトランスフォーメーションへの取組が挙げられると思います。この分野では、各自自治体では取組を進めてきている状況かと思えます。

総務省では、「総務省では、各自自治体が、標準化されたシステムを前提とした業務プロセスの見直しや関連業務も含めたシステム最適化、手続のオンライン化などに、全庁的な推進体制を確立して計画的に取り組む方策を検討するため」として、「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会」を開催していくこととしています。情報システムへの取組を進めていく上で、検討会の動きを見ていくことが考えられます。

さらに、地方行政のデジタル化の中で、「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法制化について（素案）」として、①対象となる情報システムの範囲、②国による基本方針、③情報システムの基準の策定、④基準に適合情報システムの利用、⑤その他の措置が、また、標準準拠システムへの移行までの工程も示されています。

さらに、各自自治体の計画的な取組の必要性として、各自自治体における取組と国の支援策を内容とする「自治体DX推進計画（仮称）」を年内に策定予定ということが示されています。